

農の広場

登米市農業委員会だより

第32号

令和3年2月



輝け 未来!

宮城県登米総合産業高等学校 農業科

登米総合産業高校は市内の専門系高校を再編統合し、平成27年に設立された新しい学校です。市内では農業の専門学科を有する唯一の高校となっています。学習は座学や校内での実習にとどまりません。地域農家に出向いての研修や、逆に農業者を学校に講師として招くなど、教科書だけではない、今の農業現場の実践に近い形での学習に取り組んでいます。

また、機械、電気、情報技術、商業、福祉の他学科との連携にも力を入れています。例えばLEDライトを用いたイチゴの栽培試験や、紫外線ランプを利用したシクラメンの栽培試験では、機械科が栽培ラックを、電気科が光源回路を制作し協力しています。このような取り組みは他では真似できない特徴的なものです。農業科以外の生徒も地域を理解し農業を学ぶ機会があり、卒業生は農業現場に限らず地域を支える人材として活躍しています。

今後の取り組みからも目が離せません。

担当：櫻井委員

新年のご挨拶



登米市農業委員会
会長 高橋 清 範



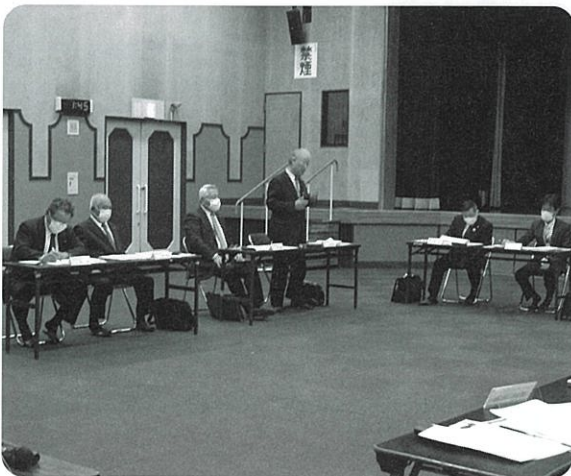
新年を迎え皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染者が全世界に広まり、地球規模での災害となりました。その背景には生活様式の変化など、環境負荷が主な要因であると言われます。各国はワクチンの開発や生活様式の改善など、収束に向けて努力しておりますが、未だ、安心できる状況とは言えません。日本の場合、比較的感染者の割合は少なく死亡率も低いとされており、日本食が免疫力の強化に良い影響を与えているという情報もあります。もしそうであれば、改めて先人の築いた伝統文化に感謝し尊敬に値するものだと思います。

現在、農業農村は、高齢化や担い手不足により農地を維持することが困難になりつつあります。ともすれば、日本の伝統ある食文化が崩壊するという大きな問題を抱えることになりかねません。農業委員会は、大切な農地の有効活用を図ることによって、市民皆様の健康維持と食生活の安全安心を図り、さらに自給率の向上など多方面にわたり努力する所存であります。本市の財産である農地を守り、次世代に継承することが私たちの役割であると認識しております。

市民皆様の一層のご支援ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

登米市議会産業建設常任委員会との意見交換会



登米市議会産業建設常任委員会との意見交換会が11月10日、中田農村環境改善センターで行われました。

産業建設常任委員8名と農政改革特別委員会委員8名が参加し「人・農地プランの実質化」について、活発に意見がかわされました。

登米市の基幹産業である農業のこれからについて、魅力ある農村づくり、地方で生活ができる幸福感など、様々な角度から意見が出されました。

しかし、高齢化や担い手不足など課題は多く、早急な農地の集積、集約化が必要不可欠であるという意見でした。今後、議員皆様の深いご理解と行政の強いリーダーシップのもと農業委員・農地利用最適化推進委員は、共に登米市の農業発展に寄与したいと思います。

農政改革特別委員会 上野委員長

農業者年金 ～ しっかり積立て、がっちりサポート、安心で豊かな老後を～

- ☆ 農業に従事されている方は誰でも加入できます。
60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。
- ☆ 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます。
自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。
- ☆ 税制面で大きな優遇措置があります。
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
- ☆ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。
認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

宮城県農業委員会大会



(一社)宮城県農業会議会長表彰
永年勤続者表彰受賞者(在職15年)



鈴木 巖 委員



門馬 一郎 委員

第5回宮城県農業委員大会が11月13日、名取市文化会館で開催されました。

コロナ禍のため、農業委員・農地利用最適化推進委員の参加人数を絞っての開催となりました。

大会では、宮城県農業委員大会表彰が行われ、2団体と33名の方が表彰され、登米市からは鈴木巖委員と門馬一郎委員の2名が表彰されました。

その後、基調講演では「農地利用の最適化に向けた農業委員会活動」と題して、東京農業大学 国際食料情報学部 食料環境経済学科 堀部 篤 教授よりお話をいただきました。

今後の「人・農地プランの実質化」を展開していく上での役割や課題について、参加者は熱心に聞いていました。

担当：佐藤委員

農業者等との意見交換会

「人・農地プランの実質化」をテーマに12月16日、中田農村環境改善センターで農業者、関係機関、農業委員による意見交換会が開催されました。

参加者から「登米市内の農業者で人・農地プランについて理解できている人が少ないのではないか」「アンケート調査後、まだ進んでいないが、集落ごとに説明会をして理解をしてもらうことが大切ではないか」「地域の担い手を確保していくには、基盤整備を進めながら中心経営体に農地の集約化をすることが必要ではないか」

関係機関から「集落での説明会がコロナ禍でできない状態ですが、終息後速やかに開催できるように対応していきます」

その他多く出されました意見は、市長への意見書として提出します。

人・農地プランの実質化をするためには、地域農業を永続的にできるように話し合いをしながら、お互いの考えを共有することが大切ではないでしょうか。

担当：尾張委員



お知らせ「農地を売った方・贈与を受けた方」

昨年、農地を売った方、贈与を受けた方は、期限内の申告が必要となります。

(申告場所はそれぞれ異なります)

○農地を売った場合は、その譲渡所得に対して所得税がかかります。

○農地等の贈与があった場合は、受贈者(もらった人)に贈与税がかかります。

申告の期間

・税務署での所得税の申告期間は、令和3年2月1日(月)～3月15日(月)、贈与税の申告期間は令和3年2月1日(月)～3月15日(月)(土日祝日を除く)

・市の申告相談日は市広報等をご覧ください。

申告場所一覧

区 分	農地の区分	申告場所	備 考	
①売買 (所得税)	農地法による売買	税務署		
	農業経営基盤強化 促進法による売買	農振農用地	税務署または 市の申告相談	「譲渡所得の特別控除に係る証明書」があること
		農振農用地以外	税務署	
②贈与(贈与税)	全ての農地	税務署		

農地・農業者年金等に関するご相談は、登米市農業委員会へお問い合わせ下さい。
登米市役所中田庁舎2階 ☎0220-34-2317 メールアドレス noui@city.tome.miyagi.jp

牛が大好き農業部!!



登米総合産業高校 農業部

3年 めまくら 沼倉 伶桜さん
2年 うめだ そうた 梅田 蒼大さん
1年 はが れん 芳賀 蓮さん

部活動として3人は、和牛の飼育に取り組んでいます。見慣れぬ我々の顔を見てそわそわしていた牛も、遅れて3人がやってくると、先程の様子が嘘のように穏やかな表情を見せるのでした。牛たちとの強い信頼関係に驚かされました。

3年の沼倉さんは更に農業の勉強を深めるため進学し、将来は登米市内で畜産の仕事に就くことを夢見ます。梅田さん、芳賀さんも、好きな牛や動物について更に勉強し、じっくり将来を考えたいと話してくれました。3人は元々、農業の経験がほとんどなく、この高校に入らなければ将来農業のことを考えることもなかったと話します。

新時代の3人の活躍に期待が膨らみます。

担当：櫻井委員

多肉植物に魅せられて

4年くらい前にインターネットで多肉植物を見つけ、興味を持ち集めるようになりました。今は、種類も増えて高校のハウスの一角を彩るまでになり、どれも可愛く手に取ってみたいくなるような植物達です。

「魅力は?」と尋ねると「葉が直接地面から出て花のように育つロゼット状の種類や、石ころみたいに見えるリトープスという種類もあり、可愛い花が咲きます。植物っぽくないところや、光の当たり具合で紅葉するものもあり面白い」と話してくれました。

「将来は種類をたくさん増やして販売出来たらいいな」と控えめに話していた高橋さんです。

多肉植物への秘めたる情熱を感じました。

担当：佐々木委員



登米総合産業高校

たかはし らな
2年 高橋 来奈さん

購読しませんか



全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

週刊 金曜日発行
(原則月4回)
月700円、年8,400円
(消費税込)

申し込み・お問い合わせ先
登米市農業委員会事務局 ☎0220-34-2317
FAX番号 0220-34-2801

編集委員

委員長 岩淵 勉
副委員長 櫻井 利光
委員 浅野 和宏
尾張 勝彦
佐々木まき子
佐藤 瑛彦
菅原 浩之
鈴木 泰子

岩淵 勉
櫻井 利光
浅野 和宏
尾張 勝彦
佐々木まき子
佐藤 瑛彦
菅原 浩之
鈴木 泰子

国内で、主食用米の需要量が減少しているなか、令和3年度は、登米管内においても、昨年に加え550ヘクタール程度転作面積を増加しなければ米価の下落が想定されています。国は長期的な見通しの中、米政策に対する方向性をしっかりと示し、更には、作付けを転換した場合、今までの以上に支援措置を創設し、将来に向けた持続可能な農業政策を打ち出してもらいたいと思います。

農業委員会では、人・農地プランの実質化に向け意向調査等を実施しておりますが、各関係機関との連携がなければ進まない課題です。地域の協力をお願いいたします。

浅野 和宏

編集後記